

平成29年度徳島県特別支援学校教育課程研究集会

知的障害である児童生徒に対する 教育を行う特別支援学校の各教科に ついて

徳島県立総合教育センター
特別支援・相談課

第1節 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科等の基本的な考え方

- 1 知的障害について
- 2 中央教育審議会答申における各教科等の改訂の方針
- 3 各教科等の改訂の要点
- 4 各教科等の構成と履修
- 5 段階の考え方

第2節 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校における指導の特徴について

- 1 知的障害のある児童生徒の学習上の特性等
- 2 知的障害のある児童生徒の教育的対応の基本
- 3 指導の形態について
 - (1) 教科別に指導を行う場合
 - (2) 道徳科, 外国語活動, 特別活動, 自立活動の時間を設けて指導を行う場合
 - (3) 各教科等を合わせて指導を行う場合
 - ア 日常生活の指導
 - イ 遊びの指導
 - ウ 生活単元学習
 - エ 作業学習
- 4 指導内容の設定と授業時数の配当
- 5 学習評価

第3節 各教科等に係る具体的な改善事項

- 1 各教科等の目標の示し方
- 2 各教科等の内容の改訂について
- 3 指導計画の作成と内容の取扱い
- 4 各教科等に係る総則における共通事項の改訂

第4節 小学部の各教科

- 1 生活
- 2 国語
- 3 算数
- 4 音楽
- 5 図画工作
- 6 体育
- 7 小学部における指導計画の作成と各教科全体にわたる内容の取扱い

第5節 中学部の各教科

- 1 国語
- 2 社会
- 3 数学
- 4 理科
- 5 音楽
- 6 美術
- 7 保健体育
- 8 職業・家庭
- 9 外国語
- 10 小学部における指導計画の作成と各教科全体にわたる内容の取扱い

知的障害である児童生徒に対する教育を行う 特別支援学校の各教科等の基本的な考え方

- 知的障害のある児童生徒の教育を行う場合は、知的障害の特徴を理解しておく必要がある。
- 知的障害については、教育支援資料^(平成25年10月)に基づき内容を充実させ記述している。



児童生徒が自立し社会参加するために必要な「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を身につけることを重視し、特別支援学校学習指導要領において、各教科等の目標と内容を示している。

育成すべき資質・能力の三つの柱

学びに向かう力
人間性等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識・技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

各教科等の改訂の要点

- 育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づき、各教科等の目標や内容を構造的に示した。
- 小学校及び中学校の各教科等の目標や内容等との連続性や関連性を整理した。
- 各段階における育成を目指す資質・能力を明確にするため、段階ごとの目標を新設した。
- 各段階間の円滑な接続を図るため、各段階の内容のつながりを整理し、段階間で系統性のある内容を設定した。
- 小学部、中学部及び高等部の内容のつながりを充実させるために、中学部に新たに段階を設けて、「一段階」及び「二段階」を設定した。

各教科等の改訂の要点

- 小学部において、学校や**児童の実態を考慮し、必要に応じて外国語活動を設ける**ことを規定した。
(特別支援学校学習指導要領第1章第3節の3の(1)の力参照)
- 知的障害の程度や学習状況等の個人差が大きいことを踏まえ、特に必要がある場合には、個別の指導計画に基づき、相当する学校段階までの小学校等の学習指導要領等の各教科の目標及び内容を参考に指導できるよう規定した。

段階の考え方

- 学年ごとではなく、段階別に内容を示している。



知的機能の状態が、同一学年であっても個人差が大きく、学力や学習状況も異なるため



個々の児童生徒の実態等に即して、各教科の内容を選択して、効果的な指導ができるようにしている。



小学部
段階ごとの目標を見直し
新たに設定

中学部
新たに段階を設け、
2段階に！

各段階の構成

【小学部1段階】

知的障害の程度は、比較的重く、他人との意思の疎通に困難があり、日常生活を営むのにほぼ常時援助が必要である者を対象



教師の直接的な援助を受けながら、児童が体験し、事物に気付き注意を向けたり、関心や興味をもったりすることや、基本的な行動の一つ一つを着実に身に付けたりすることをねらいとする。

各段階の構成

【小学部2段階】

知的障害の程度は、1段階ほどではないが、他人との意思の疎通に困難があり、日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする者を対象



教師からの言葉掛けによる援助を受けながら、教師が示した動作や動きを模倣したりするなどして、目的をもった遊びや行動をとったり、児童が基本的な行動を身に付けることをねらいとする。

各段階の構成

【小学部3段階】

知的障害の程度は、他人との意思の疎通や日常生活を営む際に困難さが見られ、適宜援助を必要とする者を対象



児童が自ら場面や順序などの様子に気付いたり、主体的に活動に取り組んだりしながら、社会生活につながる行動を身に付けることをねらいとする。

各段階の構成

新設

【中学部1段階】

小学部3段階を踏まえ、生活年齢に応じながら、主として経験の積み重ねを重視するとともに、他人との意思の疎通や日常生活への適応に困難が大きい生徒にも配慮



生徒が自ら主体的に活動に取り組み、経験したことを活用したり、順番を考えたりして、日常生活や社会生活の基礎を育てることをねらいとする。

各段階の構成

新設

【中学部2段階】

中学部1段階を踏まえ、生徒の日常生活や社会生活及び将来の職業生活の基礎を育てることをねらいとする。



生徒が自ら主体的に活動に取り組み、目的に応じて選択したり、処理したりするなど工夫し、将来の職業生活を見据えた力を身に付けられるようにしていくことをねらいとする。

各教科等を合わせた指導を行う場合

各教科等を合わせて指導を行う際は、各教科等の目標を達成するために、育成を目指す資質・能力を明確にして指導計画を立てることが重要。



- 取り扱われる教科等の内容を基に、実態に応じて、具体的に指導内容を設定し、指導内容に適した時数を配当する。
- 指導に要する授業時数をあらかじめ算定し、関連する教科等を教科等別に指導する場合の授業時数の合計と概ね一致するように計画する必要がある。

例：生活単元学習30時間

（生活科15時間、国語科5時間、算数科10時間）

指導計画の作成と各教科にわたる内容の取り扱い

1 指導計画の作成に当たっては、**個々の児童の知的障害の状態、生活年齢、学習状況や経験等を考慮しながら**、第1の各教科の目標及び内容を基に、6年間を見通して、全体的な指導計画に基づき具体的な指導目標や指導内容を設定するものとする。

赤部分改訂



- ・知的障害の状態をよりいっそう明確にする。
- ・実態に合わせて1段階と2段階の内容を組み合わせるなど、具体的に指導内容を設定する。

指導計画の作成と各教科にわたる内容の 取り扱い

2 個々の児童の実態に即して、教科別の指導を行うほか、必要に応じて各教科、道徳科、外国語活動、特別活動及び自立活動を合わせて指導を行うなど、効果的な指導方法を工夫するものとする。その際、各教科等において育成を目指す資質・能力を明らかにし、各教科等の指導内容間の関連を十分に図るよう配慮するものとする。

新設



- ・各教科等において育成を目指す資質・能力の明確化。
- ・各教科等の指導内容との関連が大切

指導計画の作成と各教科にわたる内容の 取り扱い

4 第1章総則の第2節の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、道德科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道德に示す内容について、各教科の特質に応じて適切な指導をすること。



新設

- ・ 道德科に示す内容と関連付けて指導する。
- ・ 各教科等を合わせた指導を行う場合においても、道德科との関連を充分考慮し、年間指導計画の作成に際して、道德教育の全体計画等とも相互に関連させて効果を高め合うようにする。

指導計画の作成と各教科にわたる内容の 取り扱い

6 児童の実態に即して自立や社会参加に向けて
経験が必要な事項を整理した上で、指導するように
配慮するものとする。



新設

・小学部段階からのキャリア教育の充実

7 学校と家庭等とが連携を図り、**児童の学習過程
について、相互に共有するとともに、児童が学習の
成果を現在や将来の生活に生かす**ことができるよう
配慮するものとする。



赤部分改訂

・学校と家庭等との双方向の情報共有が大切

指導計画の作成と各教科にわたる内容の取り扱い

3 個々の児童の実態に即して、生活に結び付いた効果的な指導を行うとともに、児童が見通しをもって、意欲をもち**主体的に**学習活動に取り組むことができるよう指導計画全体をとおして配慮するものとする。

赤線部分追記

5 児童の実態に即して学習環境を整えるなど、安全に留意するものとする。

従前通り

8 児童の知的障害の状態や学習状況、経験等に応じて、教材・教具や補助用具などを工夫するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークを有効に活用し、指導の効果を高められるようにするものとする。

内容の充実

第4節 小学部の各教科

- 1 生活
- 2 国語
- 3 算数
- 4 音楽
- 5 図画工作
- 6 体育

各教科の改善点について

7 小学部における指導計画の作成と各教科全体にわたる内容の取扱い

第5節 中学部の各教科

- 1 国語
- 2 社会
- 3 数学
- 4 理科
- 5 音楽
- 6 美術
- 7 保健体育
- 8 職業・家庭
- 9 外国語

10 小学部における指導計画の作成と各教科全体にわたる内容の取扱い

育成すべき資質・能力の三つの柱

学びに向かう力
人間性等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識・技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

キーワード

- ・まなびの連続性の観点から整理
- ・育成すべき資質、能力の三つの柱で整理
- ・各学部間や各段階との繋がりに留意
- ・幼・小・中学校の各教科との繋がりに留意



生活科

改訂の要点

教科の目標

【現行の学習指導要領の教科の目標】

(小学部)

日常生活の基本的な習慣を身に付け、集団生活への参加に必要な態度や技能を養うとともに、自分と身近な社会や自然とのかかわりについて関心を深め、自立的な生活をするための基礎的能力と態度を育てる。

【新学習指導要領の教科の目標】

(小学部)

1～6年生対象

より身近な生活を広げる意味で文言を整理した

具体的な活動や体験を通して、生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【新学習指導要領の教科の目標】

(小学校)

1、2年生対象

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

内容の改訂の要点

【現行の内容】

「基本的生活習慣」、「健康・安全」、「遊び」、「交際」、「役割」、「手伝い・仕事」、「きまり」、「日課・予定」、「金銭」、「自然」、「社会の仕組み」、「公共施設」



小学部体育科との内容、中学部社会科及び理科との内容のつながりを踏まえて整理

【変更点】

「健康・安全」→「安全」

「金銭」及び「交際」→「金銭の扱い」及び「人との関わり」

「社会の仕組み」と「公共施設」→「社会の仕組みと公共施設」

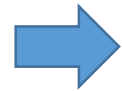
「自然」→「生命・自然」

「ものの仕組みと働き」(新設)

内容の改訂の要点

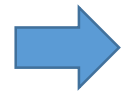
【新学習指導要領の内容】

「基本的生活習慣」、「安全」、「日課・予定」



基本的生活習慣に関する内容

「遊び」、「人との関わり」、「役割」、「手伝い・仕事」、「金銭の扱い」



生活や家庭に関する内容

「きまり」、「社会の仕組みと公共施設」、「生命・自然」、「ものの仕組みと働き」



社会及び理科に関する内容

生活科の目標

改訂の要点

教科の目標

【新学習指導要領の教科の目標(小学部)】

具体的な活動や体験を通して、生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「知識及び技能」として

- (1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付けるようにする。

「思考力、判断力、表現力等」として

- (2) 自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現することができるようにする。

「学びに向かう力、人間性等」として

- (3) 自分のことに取り組んだり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり、生活を豊かにしようとしたりする態度を養う。

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の
三つの柱で目標を整理

生活科1段階の目標

ア 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴に関心をもつとともに、身の回りの生活において必要な基本的な習慣や技能を身に付けるようにする。

イ 自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて関心をもち、感じたことを伝えようとする。

ウ 自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に関心をもち、意欲をもって学んだり、生活に生かそうとしたりする態度を養う。

ア「知識及び技能」 イ「思考力、判断力、表現力等」 ウ「学びに向かう力、人間性等」

様々な学習活動を教師と一緒に行うことを基本

生活科2段階の目標

ア 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴や変化に気付くとともに、身近な生活において必要な習慣や技能を身に付けるようにする。

イ 自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて気付き、感じたことを表現しようとする。

ウ 自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけようとして、意欲や自信をもって学んだり、生活に生かそうとしたりする態度を養う。

ア「知識及び技能」 イ「思考力、判断力、表現力等」 ウ「学びに向かう力、人間性等」

主に教師の援助を求めながらもできる限り自分の力で生活に生かしてく

生活科3段階の目標

ア 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わりに気付くとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付けるようにする。

イ 自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現することができるようにする。

ウ 自分のことに取り組んだり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり、生活を豊かにしようとしたりする態度を養う。

ア「知識及び技能」 イ「思考力、判断力、表現力等」 ウ「学びに向かう力、人間性等」

できる限り自分の力で生活に生かしていく

小学校生活科の目標
と同じ構成



**小学校の「生活」「社会」「理科」、
中学部の「社会」「理科」「職業・家庭」と系統性をもたせている。**

国語科

国語科において育成を目指す資質・能力

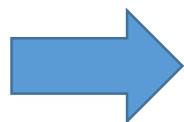
「国語で理解し表現する資質・能力」

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、
「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理

【現行の内容】

3領域

「聞くこと・話すこと」
「書くこと」
「読むこと」



【新学習指導要領の内容】

2領域

〔知識及び技能〕
〔思考力、判断力、表現力等〕

再構成

国語科内容の構成

細分化され小・中学校学習指導要領の構成と同じ。
(学びの連続性の観点)

〔知識及び技能〕

(1)言葉の特徴や使い方に関する事項

(2)情報の扱い方に関する事項※ **新設**

(3)我が国の言語文化に関する事項

※(2)は、小学部3段階から設定

〔思考力、判断力、表現力等〕

A聞くこと・話すこと

B書くこと

C読むこと

小1段階、2段階は、国語の獲得そのものが学習の対象となる内容となっている。言葉を獲得していく途中の段階、ある程度の国語の力が付いてからの設定としている。

国語科

改訂の要点

教科の目標

【現行の学習指導要領の教科の目標】

（小学部）

日常生活に必要な国語を理解し、伝え合う力を養うとともに、それらを表現する能力と態度を育てる。

（中学部）

日常生活に必要な国語についての理解を深め、伝え合う力を高めるとともに、それらを活用する能力と態度を育てる。

国語を理解する力

国語を使って国語で理解する

【新学習指導要領の教科の目標】

（小学部）

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で理解し表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

（中学部）

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で理解し表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【新学習指導要領の教科の目標】

（小学校）

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

（中学校）

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

改訂の要点(小学部)

教科の目標

【新学習指導要領の教科の目標(小学部)】

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で理解し表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「知識及び技能」として

(1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し使うことができるようにする。

「思考力、判断力、表現力等」として

(2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思考力や想像力を養う。

「学びに向かう力、人間性等」として

(3) 言葉で伝え合うよさを感じるとともに、言語感覚を養い、国語を大切にしてその能力の向上を図る態度を養う。

「学びに向かう力、人間性等」については、教科及び段階の目標においてまとめて示し、内容については示していない。

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の
三つの柱で目標を整理

国語科小学部1段階の目標

ア 日常生活に必要な言葉が分かり使うようになるとともに、いろいろな言葉や我が国の言語文化に触れることができるようにする。

イ 言葉をイメージしたり、言葉による関わりを受け止めたりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合い、自分の思いをもつことができるようにする。

ウ 言葉で表すことやそのよさを感じるとともに、言葉を使おうとする態度を養う。

ア「知識及び技能」 イ「思考力、判断力、表現力等」 ウ「学びに向かう力、人間性等」

すべての段階で児童の姿を示している。

〈1段階の児童の姿〉

身近な人や興味・関心のある物事との関わりを繰り返しながら、その場面で用いる言葉が存在することや、言葉を使うことで相手の反応に変化があることに気づき始める段階

国語科小学部2段階の目標

ア 日常生活に必要な身近な言葉を身に付けるとともに、いろいろな言葉や我が国の言語文化に触れることができるようにする。

イ 言葉が表す事柄を想起したり受け止めたりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合い、自分の思いをもつことができるようにする。

ウ 言葉がもつよさを感じるとともに、読み聞かせに親しみ、言葉でのやりとりを聞いたり伝えたりしようとする態度を養う。

ア「知識及び技能」 イ「思考力、判断力、表現力等」 ウ「学びに向かう力、人間性等」

〈2段階の児童の姿〉

身近な人や興味・関心のある物事との関わりを繰り返しながら、身近な人からの話し掛けを聞いたり、真似をしたりすることを通して、言葉で物事や思いなどを意味付けたり表現したりするなどして、言葉でのやりとりができてくる段階

国語科小学部3段階の目標

ア 日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に触れ、親しむことができるようにする。

イ 出来事の順序を思い出す力や感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思い付いたり考えたりすることができるようにする。

ウ 言葉がもつよさを感じるとともに、図書に親しみ、思いや考えを伝えたり受け止めたりしようとする態度を養う。

ア「知識及び技能」 イ「思考力、判断力、表現力等」 ウ「学びに向かう力、人間性等」

〈3段階の児童の姿〉

身近な人や興味・関心のある物事との関わりを繰り返しながら、言葉を用いて、自分の思いや気持ちを伝えるだけでなく、自分のイメージや思いを具体化したり、相手とそれらを共有したりして、新たな語彙を獲得したり、相手に伝わるように表現を工夫したりする段階

改訂の要点(中学部)

教科の目標

【新学習指導要領の教科の目標(中学部)】

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で理解し表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「知識及び技能」として

- (1) 日常生活や社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。

「思考力, 判断力, 表現力等」として

- (2) 日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。

「学びに向かう力, 人間性等」として

- (3) 言葉がもつよさに気付くとともに、言語感覚を養い、国語を大切にしてその能力の向上を図る態度を養う。

「学びに向かう力、人間性等」については、教科及び段階の目標においてまとめて示し、内容については示していない。

「知識及び技能」、「思考力, 判断力, 表現力等」、「学びに向かう力, 人間性等」の
三つの柱で目標を整理

国語科中学部1段階の目標

ア 日常生活や社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しむことができるようにする。

イ 順序立てて考える力や感じたり想像したりする力を養い、日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをもつことができるようにする。

ウ 言葉がもつよさに気付くとともに、図書に親しみ、国語で考えたり伝え合ったりしようとする態度を養う。

ア「知識及び技能」 イ「思考力、判断力、表現力等」 ウ「学びに向かう力、人間性等」

〈1段階の児童の姿〉

1段階の生徒は、身近な事物や人だけでなく、地域や社会における事物や人との関わりが増えてくる。このような生活を通して様々な言葉に触れることで、言葉には、事物の内容を表す働きや、経験したことを伝える働きがあることに気付いたり、知っている言葉や新たに獲得した言葉の使い方に気を付けることで、様々な事象や気持ちに関して多くの相手と伝え合うことができるようになることに気付いたりする段階である。

国語科中学部2段階の目標

ア 日常生活や社会生活、職業生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しむことができるようにする。

イ 筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめることができるようにする。

ウ 言葉がもつよさに気付くとともに、いろいろな図書に親しみ、国語を大切に、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

ア「知識及び技能」 イ「思考力、判断力、表現力等」 ウ「学びに向かう力、人間性等」

〈2段階の児童の姿〉

2段階の生徒は、地域や社会における事物や人との関わりを広げ、繰り返しながら、様々な言葉に触れることで、言葉には、考えたことや思ったことを表す働きがあることに気付いたり、相手や目的に応じて工夫をしながら伝え合おうとしたりする段階である。

算数・数学科

改訂の要点

教科の目標

【現行の学習指導要領の教科の目標】

(小学部)

具体的な操作などの活動を通して、数量や図形などに関する初歩的なことを理解し、それらを扱う能力と態度を育てる。

(中学部)

日常生活に必要な数量や図形などに関する初歩的な事柄についての理解を深め、それらを扱う能力と態度を育てる。

【新学習指導要領の教科の目標】

(小学部)

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(中学部)

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【新学習指導要領の教科の目標】

(小学校)

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(中学校)

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

算数・数学科の内容改訂に向けて

各教科の目標や内容の変更、整理

キーワード

- ・各学部や各段階の繋がり
- ・まなびの連続性の観点



用語や内容を整理



小学校学習指導要領の算数を参考に

☆本の内容追加

【現行の学習指導要領】

小1段階

幼領域
幼児期前

小2段階

小1年
幼領域
幼児期前

小3段階

小1、2年
中心
3年

中

小2、3年
中心
1年

高1段階

小2、3年
中心
4年

高2段階

小4年
中心
3、5、6年

難易度への疑問・内容の重なり



【新学習指導要領】

小1段階

幼児期
前

小2段階

幼領域

小3段階

小1年

中1段階

小2年

中2段階

小3年

高1段階

小4年

高2段階

小5年

改訂の要点（小学部）

教科の目標

【新学習指導要領の教科の目標（小学部）】

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「知識及び技能」として

- (1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解するとともに、日常の事象を数量や図形に注目して処理する技能を身に付けるようにする。

「思考力、判断力、表現力等」として

- (2) 日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などに気付き感じ取る力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり柔軟に表したりする力を養う。

「学びに向かう力、人間性等」については、教科及び段階の目標においてまとめて示し、内容については示していない。

「学びに向かう力、人間性等」として

- (3) 数学的活動の楽しさに気付き、関心や興味をもち、学習したことを結び付けてよりよく問題を解決しようとする態度、算数で学んだことを学習や生活に活用しようとする態度を養う。

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の
三つの柱で目標を整理

数学科における各段階

【現行の学習指導要領】

【1、2、3段階（四領域）】

「数量の基礎、数と計算」

「量と測定」

「図形・数量関係」

「実務」

【新学習指導要領】

【1段階（四領域）】

「A数量の基礎」

「B数と計算」

「C図形」

「D測定」

【2段階と3段階（四領域）】

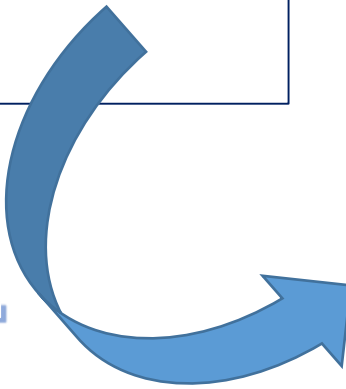
「A数と計算」

「B図形」

「C測定」

「Dデータの活用」

改訂



算数科小学部1段階の目標

A 数量の基礎

ア身の回りのものに気付き、対応させたり、組み合わせたりすることなどについての技能を身に付けるようにする。

イ身の回りにあるもの同士を対応させたり、組み合わせたりするなど、数量に関心をもって関わる力を養う。

ウ数量や図形に気付き、算数の学習に関心をもって取り組もうとする態度を養う。

ア「知識及び技能」 イ「思考力、判断力、表現力等」 ウ「学びに向かう力、人間性等」

具体物の「ある」「ない」が分かり、具体物を指差したり、つかもうとしたりするなど、具体物を対象としてとらえることについて指導する。また、対象としてとらえた具体物について、対応させたり、形、色、大きさなどの属性で見分けたりすることについて指導する。

算数科小学部1段階の目標

B 数と計算

アものの有無や3までの数的要素に気付き、身の回りのものの数に関心をもって関わることについての技能を身に付けるようにする。

イ身の回りのものの有無や数的要素に注目し、数を直感的に捉えたり、数を用いて表現したりする力を養う。

ウ数量に気付き、算数の学習に関心をもって取り組もうとする態度を養う。

ア「知識及び技能」 イ「思考力、判断力、表現力等」 ウ「学びに向かう力、人間性等」

ものの数を数える素地を養うことをねらいとし、具体物の量を数で表すことを体験的に気付くことができるよう、3までの範囲のものの数を捉えることや、5までの範囲で数を唱えることについて指導する。

算数科小学部1段階の目標

C 図形

ア身の回りのものの上下や前後、形の違いに気付き、違いに応じて関わることについての技能を身に付けるようにする。

イ身の回りのものの形に注目し、同じ形を捉えたり、形の違いを捉えたりする力を養う。

ウ図形に気付き、算数の学習に関心をもって取り組もうとする態度を養う。

ア「知識及び技能」 イ「思考力、判断力、表現力等」 ウ「学びに向かう力、人間性等」

身の回りにあるものの形についての基礎的な概念を養うことをねらいとし、身の回りのものには上下や前後、形に違いがあることを体験的に気付くことができるよう指導する。

算数科小学部1段階の目標

D 測定

ア身の回りにあるものの量の大きさに気付き、量の違いについての感覚を養うとともに、量に関わることについての技能を身に付けるようにする。

イ身の回りにあるものの大きさや長さなどの量の違いに注目し、量の大きさにより区別する力を養う。

ウ数量や図形に気付き、算数の学習に関心をもって取り組もうとする態度を養う。

ア「知識及び技能」 イ「思考力、判断力、表現力等」 ウ「学びに向かう力、人間性等」

量の大きさについての基礎的な概念を養い、大きい・小さい、多い・少ないなどの違いに体験的に気付くことができるよう、量の大きさを区別することについて指導する。

改訂の要点（中学部）

教科の目標

【新学習指導要領の教科の目標（中学部）】

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「知識及び技能」として

- (1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解し、事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。

「思考力、判断力、表現力等」として

- (2) 日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。

「学びに向かう力、人間性等」については、教科及び段階の目標においてまとめて示し、内容については示していない。

「学びに向かう力、人間性等」として

- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、学習を振り返ってよりよく問題を解決しようとする態度、数学で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の
三つの柱で目標を整理

数学科中学部1段階の目標

A数と計算

ア3位数程度の整数の概念について理解し、数に対する感覚を豊かにするとともに、加法、減法及び乗法の意味や性質について理解し、これらを計算することについての技能を身に付けるようにする。

イ数とその表現や数の関係に着目し、具体物や図などを用いて、数の表し方や計算の仕方などを筋道立てて考えたり、関連付けて考えたりする力を養う。

ウ数量に進んで関わり、数学的に表現・処理するとともに、数学で学んだことのよさに気づき、そのことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

ア「知識及び技能」 イ「思考力、判断力、表現力等」 ウ「学びに向かう力、人間性等」

小学部で学習した数のまとまりに着目した数の数え方や比べ方、表し方の内容を踏まえながら、数の範囲を3位数まで広げて、数の概念について理解を深めるとともに、数の乗法的な見方についても指導する。

数学科中学部1段階の目標

B図形

ア三角形や四角形、箱の形などの基本的な図形について理解し、図形についての感覚を豊かにするとともに、図形を作図したり、構成したりすることなどについての技能を身に付けるようにする。

イ三角形や四角形、箱の形などの基本的な図形を構成する要素に着目して、平面図形の特徴を捉えたり、身の回りの事象を図形の性質から関連付けて考えたりする力を養う。

ウ図形に進んで関わり、数学的に表現・処理するとともに、数学で学んだことのよさに気づき、そのことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

ア「知識及び技能」 イ「思考力、判断力、表現力等」 ウ「学びに向かう力、人間性等」

図形を構成する辺や頂点の数に着目して、図形を弁別することを指導する。平面図形としては、正方形、長方形、直角三角形について指導する。図形を構成する要素として

数学科中学部1段階の目標

C 測定

ア 身の回りにある長さ、体積、重さ及び時間の単位と測定の意味について理解し、量の大きさについての感覚を豊かにするとともに、それらを測定することについての技能を身に付けるようにする。

イ 身の回りの事象を量に着目して捉え、量の単位を用いて的確に表現する力を養う。

ウ 数量や図形に進んで関わり、数学的に表現・処理するとともに、数学で学んだことよさに気づき、そのことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

ア「知識及び技能」 イ「思考力、判断力、表現力等」 ウ「学びに向かう力、人間性等」

長さや体積(かさ)、重さの単位と測り方及び時間の単位と時刻や時間の求め方について指導する。

数学科中学部1段階の目標

D データの活用

ア身の回りにあるデータを分類整理して簡単な表やグラフに表したり、それらを問題解決において用いたりすることについての技能を身に付けるようにする。

イ身の回りの事象を、データの特徴に着目して捉え、簡潔に表現したり、考察したりする力を養う。

ウデータの活用に進んで関わり、数学的に表現・処理するとともに、数学で学んだことよさに気づき、そのことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

ア「知識及び技能」 イ「思考力、判断力、表現力等」 ウ「学びに向かう力、人間性等」

具体的な活動を通して、身の回りにある数量を分類整理し、それを簡単な表やグラフを用いて表したり、表やグラフから数が最も多い、少ないなどの特徴を読み取ったりすることについて指導する。

改訂の要点

段階の目標の系統性

【知識及び技能】

＜教科の目標＞

（小学部）

(1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解するとともに、日常の事象を数量や図形に注目して処理する技能を身に付けるようにする。

（中学部）

(1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解し、事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。

＜小学部 1 段階の目標＞

ア 身の回りのものに気付き、対応させたり、組み合わせたりすることなどについての技能を身に付けるようにする。

＜小学部 2 段階の目標＞

ア 10までの数の概念や表し方について分かり、数についての感覚をもつとともに、ものと数との関係に関心をもつて関わることについての技能を身に付けるようにする。

＜小学部 3 段階の目標＞

ア 100までの数の概念や表し方について理解し、数に対する感覚を豊かにするとともに、加法、減法の意味について理解し、これらの簡単な計算ができるようにすることについての技能を身に付けるようにする。

＜中学部 1 段階の目標＞

ア 3位数程度の整数の概念について理解し、数に対する感覚を豊かにするとともに、加法、減法及び乗法の意味や性質について理解し、これらを計算することについての技能を身に付けるようにする。

＜中学部 2 段階の目標＞

ア 整数の概念や性質について理解を深め、数に対する感覚を豊かにするとともに、加法、減法、乗法及び除法の意味や性質について理解し、それらの計算ができるようにする。また、小数及び分数の意味や表し方について知り、数量とその関係を表したり読み取ったりすることができるようにすることについての技能を身に付けるようにする。

「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」についても

段階ごとに整理し、教科の目標の達成を目指す。

社会科

目指す資質・能力

「生徒が社会との関わりを意識し、具体的な活動や体験を通して、地域社会の一員として生きていくための資質・能力の育成を目指す。」

1段階は、小学部生活科とのつながり、
2段階は、高等部社会科への連続性を
考慮し設定。

社会科

改訂の要点

教科の目標

【現行の学習指導要領の教科の目標】

（中学部）

社会の様子、働きや移り変わりについての関心と理解を深め、社会生活に必要な基礎的な能力と態度を育てる。

【新学習指導要領の教科の目標】

（中学部）

社会的な見方・考え方を働かせ、社会的事象について関心をもち、具体的に考えたり関連付けたりする活動を通して、自立し生活を豊かにするとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

【新学習指導要領の教科の目標】

（小学校）

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

（中学校）

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

改訂の要点

教科の目標

社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする際の「視点や方法(考え方)」

【新学習指導要領の教科の目標(中学部)】

社会的な見方・考え方を働かせ、社会的事象について関心をもち、具体的に考えたり関連付けたりする活動を通して、自立し生活を豊かにするとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

視点や方法(考え方)を用いて、調べ、考え、表現して、理解したり、学んだことを社会生活に生かそうとしたりすること

「知識及び技能」として

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや役割、地域や我が国の歴史や伝統と文化及び外国の様子について、具体的な活動や体験を通して理解するとともに、経験したことと関連付けて、調べまとめる技能を身に付けるようにする。

「思考力、判断力、表現力等」として

- (2) 社会的事象について、自分の生活と結び付けて具体的に考え、社会との関わりの中で、選択・判断したことを適切に表現する力を養う。

「学びに向かう力、人間性等」として

- (3) 社会に主体的に関わろうとする態度を養い、地域社会の一員として人々と共に生きていくことの大切さについての自覚を養う。

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の
三つの柱で目標を整理

内容の改訂の要点

【現行】

5観点

「集団生活の決まり」

「公共施設」

「社会の出来事」

「地域の様子や
社会の変化」

「外国の様子」



【新学習指導要領】

6観点

「社会参加ときまり」

「公共施設と制度」

「産業と生活」

「我が国の地理や歴史」

「外国の様子」

「地域の安全」

内容の改訂の要点

「社会参加ときまり」

「公共施設と制度」

「産業と生活」

「我が国の地理や歴史」

「外国の様子」

「地域の安全」

小学部生活科
「役割」「きまり」と関連

小学部生活科
「社会の仕組みと公共施設」を発展

小学部生活科
「手伝い・仕事」を発展

小学部生活科
「社会の仕組みと公共施設」を発展

従前通り

地域防災の観点から**新設**
小学部生活科
「安全」と関連

社会科1段階の目標

日常生活に関わる社会的事象が分かり、地域社会の一員としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

ア 身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動、地域の産業と消費生活の様子及び身近な地域の様子の移り変わり並びに社会生活に必要なきまり、公共施設の役割及び外国の様子について、具体的な活動や体験を通して、自分との関わりが分かるとともに、調べまとめる技能を身に付けるようにする。

イ 社会的事象について、自分の生活や地域社会と関連付けて具体的に考えたことを表現する基礎的な力を養う。

ウ 身近な社会に自ら関わろうとする意欲をもち、地域社会の中で生活することの大切さについての自覚を養う。

ア「知識及び技能」 イ「思考力、判断力、表現力等」 ウ「学びに向かう力、人間性等」

社会科2段階の目標

日常生活に関わる社会的事象について理解し、地域社会の一員としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

ア 自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える役割、自然災害から地域の安全を守るための諸活動及び地域の伝統と文化並びに社会参加するためのきまり、社会に関する基本的な制度及び外国の様子について、具体的な活動や体験を通して、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調べまとめる技能を身に付けるようにする。

イ 社会的事象について、自分の生活や地域社会と関連付けて具体的に考えたことを表現する力を養う。

ウ 社会に自ら関わろうとする意欲をもち、地域社会の中で生活することの大切さについての自覚を養う。

ア「知識及び技能」 イ「思考力、判断力、表現力等」 ウ「学びに向かう力、人間性等」

改訂の要点

段階の目標の系統性

【知識及び技能】

<教科の目標>

(中学部)

(1) 地域や我が国の国土の地理的環境, 現代社会の仕組みや役割, 地域や我が国の歴史や伝統と文化及び外国の様子について, 具体的な活動や体験を通して理解するとともに, 経験したことと関連付けて, 調べまとめる技能を身に付けるようにする。

<中学部 1 段階の目標>

ア 身近な地域や市区町村の地理的環境, 地域の安全を守るための諸活動, 地域の産業と消費生活の様子及び身近な地域の様子の移り変わり並びに社会生活に必要なきまり, 公共施設の役割及び外国の様子について, 具体的な活動や体験を通して, 自分との関わりが分かるとともに, 調べまとめる技能を身に付けるようにする。

<中学部 2 段階の目標>

ア 自分たちの都道府県の地理的環境の特色, 地域の人々の健康と生活環境を支える役割, 自然災害から地域の安全を守るための諸活動及び地域の伝統と文化並びに社会参加するためのきまり, 社会に関する基本的な制度及び外国の様子について, 具体的な活動や体験を通して, 人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに, 調べまとめる技能を身に付けるようにする。

社会科の系統の表記については他教科と違い、段階で対象に違いがある。

「思考力, 判断力, 表現力等」、「学びに向かう力, 人間性等」についても
段階ごとに整理し、教科の目標の達成を目指す。

理科

知的障害の教科「理科」は合わせた指導の中で行っている場合が多い。生活に即した授業内容も多いことから、小・中学校の理科と同様の内容が扱われていると考え改訂を行った。そのため、小学校等の理科で扱う内容と同じ部分が多くなっている。

1段階は、小学部生活科とのつながり、
2段階は、高等部理科への連続性を考慮し設定。

内容の改訂の要点

【現行】

4区分

「人体」

「生物」

「事物や機械」

「自然」



【新学習指導要領】

3区分

「生命」

「地球・自然」

「物質・エネルギー」

理科

改訂の要点

教科の目標

【現行の学習指導要領の教科の目標】

（中学部）

日常生活に関係の深い自然の仕組みや働きなどに関する初歩的な事柄についての理解を図り、科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を大切にする態度を育てる。

【新学習指導要領の教科の目標】

（中学部）

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって、観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【新学習指導要領の教科の目標】

（小学校）

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

（中学校）

自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

改訂の要点

教科の目標

【新学習指導要領の教科の目標(中学部)】

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって、観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「知識及び技能」として

- (1) 自然の事物・現象についての基本的な理解を図り、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けるようにする。

「思考力、判断力、表現力等」として

- (2) 観察、実験などを行い、疑問をもつ力と予想や仮説を立てる力を養う。

第1段階

第2段階

「学びに向かう力、人間性等」として

- (3) 自然を愛する心情を養うとともに、学んだことを主体的に日常生活や社会生活などに生かそうとする態度を養う。

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の
三つの柱で目標を整理

理科の目標

ア「知識及び技能」 イ「思考力、判断力、表現力等」
ウ「学びに向かう力、人間性等」

第1段階 A 生命

ア 身の回りの生物の様子について**気付き**、観察、実験などに関する**初歩的な技能**を身に付けるようにする。

イ 身の回りの生物の様子から、**主に差異点や共通点に気付き**、**疑問をもつ力を養う**。

ウ 身の回りの生物の様子について進んで調べ、生物を愛護する態度や、学んだことを**日常生活などに生かそうとする態度を養う**。

第2段階 A 生命

ア 人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境との関わりについての**理解を図り**、観察、実験などに関する**初歩的な技能**を身に付けるようにする。

イ 人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境との関わりについて、**疑問をもったことについて既習の内容や生活経験を基に予想する力を養う**。

ウ 人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境との関わりについて**見いだした疑問**を進んで調べ、生物を愛護する態度や学んだことを**日常生活や社会生活などに生かそうとする態度を養う**。

職業生活

音楽科

音楽科において育成を目指す資質・能力

小学部

「生活の中の音や音楽に興味や関心をもって関わる資質・能力」

中学部

「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化に豊かに興味や関心をもって関わる資質・能力」

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、
「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理

内容の改訂の要点

【現行】

「音楽遊び」 「鑑賞」
「身体表現」 「楽器」及び「歌唱」



中学部音楽科及び小学校音楽科とのつながりを踏まえ

【新学習指導要領】

「A表現」

（音楽遊び、歌唱、器楽、音楽づくり、身体表現の5分野）

「B鑑賞」

〔共通事項〕

指導内容を新設

音楽遊び、身体表現の分野は
知的障害の教科オリジナル

[共通事項](小学部)

(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じとったこととの関わりについて考えること。

イ絵譜や色を用いた音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて、その意味に触れること。

共通事項とは、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を示したものである。1段階から3段階までの「A表現」及び「B鑑賞」の指導の過程において、各事項と併せて十分な指導が行われるよう工夫することが必要である。

[共通事項](中学部)

(1)1段階と2段階の「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったこととと感じ取ったこととの関わりについて考えること。
イ音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解すること。

共通事項とは、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を示したものである。1段階及び2段階の「A表現」及び「B鑑賞」の指導の過程において、各事項と併せて十分な指導が行われるよう工夫することが必要である。

音楽科

改訂の要点

教科の目標

【現行の学習指導要領の教科の目標】

(小学部)

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽についての興味や関心をもち、その美しさや楽しさを味わうようにする。

(中学部)

表現及び鑑賞の能力を培い、音楽についての興味や関心を深め、生活を明るく楽しいものにする態度と習慣を育てる。

【新学習指導要領の教科の目標】

(小学部)

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活の中の音や音楽に興味や関心をもって関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(中学部)

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに興味や関心をもって関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【新学習指導要領の教科の目標】

(小学校)

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(中学校)

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

改訂の要点 (小学部)

教科の目標

【新学習指導要領の教科の目標(小学部)】

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活の中の音や音楽に興味や関心をもって関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「知識及び技能」として

知識

技能

- (1) 曲名や曲想と音楽のつくりについて気付くとともに、感じたことを音楽表現するために必要な技能を身に付けるようにする。

「思考力, 判断力, 表現力等」として

- (2) 感じたことを表現することや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら、音や音楽の楽しさを味わって聴くことができるようにする。

「学びに向かう力, 人間性等」として

- (3) 音や音楽に楽しく関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じるとともに、身の回りの様々な音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

「知識及び技能」、「思考力, 判断力, 表現力等」、「学びに向かう力, 人間性等」の
三つの柱で目標を整理

改訂の要点(中学部)

教科の目標

【新学習指導要領の教科の目標(中学部)】

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに興味や関心をもって関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「知識及び技能」として

知識

技能

- (1) 曲名や曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

「思考力、判断力、表現力等」として

- (2) 音楽表現を考えることや、曲や演奏のよさなどを見いだしながら、音や音楽を味わって聴くことができるようにする。

「学びに向かう力、人間性等」として

- (3) 進んで音や音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じるとともに、様々な音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の
三つの柱で目標を整理

(1)「知識及び技能」の習得に関する目標

【1段階】

ア音や音楽に注意を向けて気付くとともに、関心を向け、音楽表現を楽しむために必要な身体表現、器楽、歌唱、音楽づくりにつながる技能を身に付けるようにする。

【2段階】

ア曲名や曲想と簡単な音楽のつくりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な身体表現、器楽、歌唱、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。

【3段階】

ア曲名や曲想と音楽のつくりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な身体表現、器楽、歌唱、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。

【1段階】

ア曲名や曲の雰囲気と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくり、身体表現の技能を身に付けるようにする。

【2段階】

ア曲名や曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくり、身体表現の技能を身に付けるようにする。

(2)「思考力、判断力、表現力等」に関する目標

【1段階】

イ音楽的な表現を楽しむことや、音や音楽に気付きながら関心や興味をもって聴くことができるようにする。

【2段階】

イ音楽表現を工夫することや、表現することを通じて、音や音楽に興味をもって聴くことができるようにする。

【3段階】

イ音楽表現に対する思いをもつことや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。

【1段階】

イ音楽表現を考えて表したい思いや意図をもつことや、音や音楽を味わいながら聴くことができるようにする。

【2段階】

イ音楽表現を考えて表したい思いや意図をもつことや、曲や演奏のよさを見いだしながら、音や音楽を味わって聴くことができるようにする。

(3)「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関する目標

【1段階】

ウ音や音楽に気付いて、教師と一緒に音楽活動をする楽しさを感じるとともに、音楽経験を生かして生活を楽しいものにしようとする態度を養う。

【2段階】

ウ音や音楽に関わり、教師と一緒に音楽活動をする楽しさに興味をもちながら、音楽経験を生かして生活を明るく楽しいものにしようとする態度を養う。

【3段階】

ウ音や音楽に楽しく関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、身の回りの様々な音楽に興味をもつとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。

【1段階】

ウ進んで音や音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、様々な音楽に触れるとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。

【2段階】

ウ主体的に楽しく音や音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを味わいながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。

図画工作科・美術科

改訂の要点

教科の目標

【現行の学習指導要領の教科の目標】

（小学部）

初歩的な造形活動によって、造形表現についての興味や関心をもち、表現の喜びを味わうようにする。

（中学部）

造形活動によって、表現及び鑑賞の能力を培い、豊かな情操を養う。

【新学習指導要領の教科の目標】

（小学部）

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

（中学部）

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【新学習指導要領の教科の目標】

（小学校）

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

（中学校）

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

内容の改訂の要点

【現行】

「表現」 「材料・用具」 「鑑賞」



**中学部美術科及び小学校図画工作科
とのつながりを踏まえ**

【新学習指導要領】

「A表現」 「B鑑賞」 [共通事項]

[共通事項]

(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じとったこととの関わりについて考えること。

イ絵譜や色を用いた音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて、その意味に触れること。

共通事項とは、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を示したものである。1段階から3段階までの「A表現」及び「B鑑賞」の指導の過程において、各事項と併せて十分な指導が行われるよう工夫することが必要である。

改訂の要点(小学部)

教科の目標

【新学習指導要領の教科の目標(小学部)】

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「知識及び技能」として

知識

技能

- (1) 形や色などの造形的な視点に気付き、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫してつくることができるようにする。

「思考力、判断力、表現力等」として

- (2) 造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考え、発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。

「学びに向かう力、人間性等」として

- (3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造する態度を養い、豊かな情操を培う。

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の
三つの柱で目標を整理

1段階の目標

ア形や色などに気付き、材料や用具を使おうとするようにする。
イ表したいことを思い付いたり、作品などを見たりできるようにする。
ウ進んで表したり見たりする活動に取り組み、つくりだすことの楽しさに気付くとともに、形や色などに関わることにより楽しい生活を創造しようとする態度を養う。

2段階の目標

ア形や色などの違いに気付き、表したいことを基に材料や用具を使い、表し方を工夫してつくるようにする。
イ表したいことを思い付いたり、作品などの面白さや楽しさを感じ取ったりすることができるようにする。
ウ進んで表現や鑑賞の活動に取り組み、つくりだす喜びを感じるとともに、形や色などに関わることにより楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。

3段階の目標

ア形や色などに気付き、材料や用具を使おうとするようにする。
イ表したいことを思い付いたり、作品などを見たりできるようにする。
ウ進んで表したり見たりする活動に取り組み、つくりだすことの楽しさに気付くとともに、形や色などに関わることにより楽しい生活を創造しようとする態度を養う。

ア、イの学習を通じてウが達成されるような目標設定にしている。

改訂の要点(中学部)

教科の目標

【新学習指導要領の教科の目標(中学部)】

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「知識及び技能」として

知識

技能

- (1) 造形的な視点について理解し、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する技能を身に付けるようにする。

「思考力、判断力、表現力等」として

- (2) 造形的なよさや面白さ、美しさ、表したいことや表し方などについて考え、経験したことや材料などを基に、発想し構想するとともに、造形や作品などを鑑賞し、自分の見方や感じ方を深めることができるようにする。

「学びに向かう力、人間性等」として

- (3) 創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を営む態度を養い、豊かな情操を培う。

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の
三つの柱で目標を整理

1 段階の目標

ア造形的な視点について気付き、材料や用具の扱い方に親しむとともに、表し方を工夫する技能を身に付けるようにする。

イ造形的なよさや面白さ、表したいことや表し方などについて考え、経験したことや思ったこと、材料などを基に、発想し構想するとともに、身近にある造形や作品などから、自分の見方や感じ方を広げることができるようにする。

ウ楽しく美術の活動に取り組み、創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を営む態度を養う。

2段階の目標

ア造形的な視点について理解し、材料や用具の扱い方などを身に付けるとともに、多様な表し方を工夫する技能を身に付けるようにする。

イ造形的なよさや面白さ、美しさ、表したいことや表し方などについて考え、経験したことや想像したこと、材料などを基に、発想し構想するとともに、自分たちの作品や美術作品などに親しみ自分の見方や感じ方を深めることができるようにする。

ウ主体的に美術の活動に取り組み、創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を高め、心豊かな生活を営む態度を養う。

体育科・保健体育科

改訂の要点

教科の目標

【現行の学習指導要領の教科の目標】

(小学部)

適切な運動の経験を通して、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

(中学部)

適切な運動の経験や健康・安全についての理解を通して、健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。

【新学習指導要領の教科の目標】

(小学部)

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題に気づき、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(中学部)

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【新学習指導要領の教科の目標】

(小学校)

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(中学校)

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

目標の改訂の要点

【体育科】

小学校体育科、の目標との連続性を踏まえ、心と体を一体として捉え、**生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を重視**する観点から、運動についての技能に関する課題に気づき、その解決に向けた主体的・協働的な学習活動を通して、三つの柱である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育成することを目標として示した。

【保健体育科】

中学校保健体育科の目標との連続性を踏まえて、体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、**生涯にわたる心身の健康の保持増進や豊かなスポーツライフの実現を重視**する目標とし、それを実現するために育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。さらに、各段階において育成を目指す資質・能力を明確にするために、段階ごとの目標を新たに示した。

**自分の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の
多様な関わり方と関連づける**

内容の改訂の要点(小学部)

【現行】

1段階 「基本的な運動」 「運動遊び」 「きまり」
2、3段階 「基本的な運動」 「いろいろな運動」
「きまり・安全」



小学校体育科との連続性を踏まえ、六つの運動領域と一つの保健領域として示した。

【新学習指導要領】

1 段階	2 段階及び 3 段階
A 体づくり運動遊び	A 体づくり運動
B 器械・器具を使つての遊び	B 器械・器具を使つての運動
C 走・跳の運動遊び	C 走・跳の運動
D 水遊び	D 水の中での運動
E ボール遊び	E ボールを使った運動やゲーム
F 表現遊び	F 表現運動
G 保健	G 保健

内容の改訂の要点(中学部)

【現行】

「いろいろな運動」 「きまり」 「保健」



二つの段階において、中学校保健体育科の内容との連続性を踏まえて、体育分野として7領域、保健分野として1領域で示した。

【新学習指導要領】

1 段階及び 2 段階	
A	体づくり運動
B	器械運動
C	陸上運動
D	水泳運動
E	球技
F	武道
G	ダンス
H	保健

改訂の要点(小学部)

教科の目標

【新学習指導要領の教科の目標(小学部)】

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題に気づき、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「知識及び技能」として

- (1) 遊びや基本的な運動の行い方及び身近な生活における健康について知るとともに、基本的な動きや健康な生活に必要な事柄を身に付けるようにする。

「思考力、判断力、表現力等」として

- (2) 遊びや基本的な運動及び健康についての自分の課題に気づき、その解決に向けて自ら考え行動し、他者に伝える力を養う。

「学びに向かう力、人間性等」として

- (3) 遊びや基本的な運動に親しむことや健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の
三つの柱で目標を整理

改訂の要点(中学部)

教科の目標

【新学習指導要領の教科の目標(中学部)】

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「知識及び技能」として

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び自分の生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。

「思考力、判断力、表現力等」として

- (2) 各種の運動や健康・安全についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。

「学びに向かう力、人間性等」として

- (3) 生涯にわたって運動に親しむことや、健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の
三つの柱で目標を整理

体育科段階の目標

○1段階

ア 教師と一緒に、楽しく体を動かすことができるようにするとともに、健康な生活に必要な事柄ができるようにする。

イ 体を動かすことの楽しさや心地よさを表現できるようにするとともに、健康な生活を営むために必要な事柄について教師に伝えることができるようにする。

ウ 簡単な合図や指示に従って、楽しく運動をしようとしたり、健康に必要な事柄をしようとしたりする態度を養う。

○2段階

ア 教師の支援を受けながら、楽しく基本的な運動ができるようにするとともに、健康な生活に必要な事柄ができるようにする。

イ 基本的な運動に慣れ、その楽しさや感じたことを表現できるようにするとともに、健康な生活に向け、感じたことを他者に伝える力を養う。

ウ 簡単なきまりを守り、友達とともに安全に楽しく運動をしようしたり、健康に必要な事柄をしようとしたりする態度を養う。

体育科段階の目標

○3段階

ア **基本的な運動の楽しさを感じ**、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けるとともに、健康や身体の変化について知り、健康な生活ができるようにする。

イ **基本的な運動の楽しみ方や健康な生活の仕方について工夫する**とともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝える力を養う。

ウ **きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく運動をしたり**、場の安全に気を付けたりしようとするとともに、自分から健康に必要な事柄をしようとする態度を養う。

保健体育科1段階の目標

ア 各種の運動の楽しさや喜びに触れ、その特性に応じた行い方及び体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方が分かり、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。

イ 各種の運動や健康な生活における自分の課題を見つけ、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝える力を養う。

ウ 各種の運動に進んで取り組み、きまりや簡単なスポーツのルールなどを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をする態度を養う。また、健康・安全の大切さに気付き、自分の健康の保持増進に進んで取り組む態度を養う。

保健体育科2段階の目標

ア 各種の運動の楽しさや喜びを味わい、その特性に応じた行い方及び体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方について理解し、基本的な技能を身に付けるようにする。

イ 各種の運動や健康な生活における自分やグループの課題を見付け、その解決のために友達と考えたり、工夫したりしたことを他者に伝える力を養う。

ウ 各種の運動に積極的に取り組み、きまりや簡単なスポーツのルールなどを守り、友達と助け合ったり、場や用具の安全に留意したりし、自己の最善を尽くして運動をする態度を養う。また、健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進と回復に進んで取り組む態度を養う。

職業・家庭科

改訂の要点

教科の目標

【現行の学習指導要領の教科の目標】

（中学部）

明るく豊かな職業生活や家庭生活が大切なことに気付くようにするとともに、職業生活及び家庭生活に必要な基礎的な知識と技能の習得を図り、実践的な態度を育てる。

【新学習指導要領の教科の目標】

（中学部）

生活の営みに係る見方・考え方や職業の見方・考え方を働かせ、生活や職業に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【新学習指導要領の教科の目標】

（中学校）

生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

内容の改訂の要点

【現行】

「働くことの意義」 「職業に関する基礎的な知識」
「道具・機械等の取扱いや安全・衛生」 「役割」
「産業現場等における実習」 「家庭の役割」
「家庭に関する基礎的な事項」 「情報」 「余暇」



【新学習指導要領】

職業分野

「A職業生活」 「B情報機器の活用」
「C産業現場等における実習」

家庭分野

「A家族・家庭生活」 「B衣食住の生活」
「C消費生活・環境」

改訂の要点

教科の目標

【新学習指導要領の教科の目標(中学部)】

生活の営みに係る見方・考え方や職業の見方・考え方を働かせ、生活や職業に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「知識及び技能」として

- (1) 生活や職業に対する関心を高め、将来の家庭生活や職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けるようにする。

「思考力、判断力、表現力等」として

- (2) 将来の家庭生活や職業生活に必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、自分の考えを表現するなどして、課題を解決する力を養う。

「学びに向かう力、人間性等」として

- (3) よりよい家庭生活や将来の職業生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとする実践的な態度を養う。

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の
三つの柱で目標を整理

職業分野の目標

職業に係る見方・考え方を働かせ、作業や実習に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

1 段階

ア職業について**関心をもち**、将来の職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けるようにする。

イ将来の職業生活に**必要な事柄について触れ**、課題や解決策に気付き、実践し、学習したことを伝えるなど、課題を解決する力の基礎を養う。

ウ将来の職業生活の実現に向けて、**生活を工夫しようとする**態度を養う。

職業に係る見方・考え方を働かせ、作業や実習に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

2 段階

ア働くことに対する**関心を高め**、将来の職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けるようにする。

イ将来の職業生活に**必要な事柄を見いだして課題を設定し**、解決策を考え、実践し、学習したことを振り返り、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。

ウ将来の職業生活の実現に向けて、**生活を工夫し考えようとする実践的な**態度を養う。

家庭分野の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

1 段階

ア**家庭の中の自分の役割に気付き**、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

イ**家庭生活に必要な事柄について触れ、課題や解決策に気付き**、実践し、学習したことを伝えるなど、日常生活において課題を解決する力の基礎を養う。

ウ家族や地域の人々とのやりとりを通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫しようとする態度を養う。

2 段階

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

ア**家族や自分の役割について理解し**、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

イ**家庭生活に必要な事柄について考え、課題を設定し、解決策を考え**、実践し、学習したことを振り返り、考えたことを表現するなど、日常生活において課題を解決する力を養う。

ウ家族や地域の人々とのやりとりを通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとする実践的な態度を養う。

指導計画の作成と内容の取扱いの要点

- 内容や時間のまとまりを見通して、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- 職業と家庭の各分野相互の関連や各教科等との関連にも留意する。
- キャリア発達を促し主体的に進路を選択できるよう組織的・計画的に指導する。
- 地域や産業界との連携により実習等の実際的な学習活動を取り入れ、段階的・系統的に指導する。
- 指導上の安全・衛生に留意し事故防止に努める。
- 実際の職業生活や家庭生活で生かすことができる知識や技能等が形成されるよう効果的な指導をする。

外国語活動新設の趣旨

- 中央教育審議会答申より

小学校における外国語教育の充実を踏まえ、小学部において、**実態等を考慮の上、外国語に親しんだり、外国の言語や文化について体験的に理解や関心を深めたりするため、**教育課程に外国語活動の内容を加えることができるようにすることが適当である。



今回の小学校外国語活動の改善を踏まえながら、**知的障害者である児童の実態を考慮し、外国語に親しんだり、外国の言語や文化について体験的に理解や関心を深めたりしながら、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成**するよう、新たに外国語活動を教育課程に位置付けた。

外国語活動の目標及び内容についての配慮

- 育成を目指す三つの資質・能力で目標を設定
- 「聞くこと」「話すこと」の二つの領域の言語活動を設定
- (ただし聞くこと、話すことの領域別の目標は知的障害の場合は学習指導要領には示さない)
- 小学部3学年以上の児童を対象
- **国語科の3段階**の目標及び内容を学習する児童が学ぶことができるように目標及び内容を設定

国語科3段階

言葉には働きに気付く
言葉を使うと便利
言葉の良さを感じる
言葉を使って伝え合う



外国語を用いたコミュニケーションを図った学習がより効果的に

外国語活動の設定

知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の小学部において、児童の実態等を考慮の上、外国語に親しんだり、外国の言語や文化について体験的に理解や関心を深めたりするため、**第3学年以上の児童に「外国語活動」を設けることができる**こととし、同条第2項において、「知的障害者である児童を教育する場合は、生活、国語、算数、音楽、図画工作及び体育の各教科、特別の教科である道徳、特別活動並びに自立活動によつて教育課程を編成するものとする。ただし、**必要がある場合には**、外国語活動を加えて教育課程を編成することができる。」とした。

外国語活動の設定

教育課程の意義

学校において編成する教育課程については、**学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画である**と言えることができ、その際、**学校の教育目標の設定、指導内容の組織及び授業時数の配当が教育課程の編成の基本的な要素**になってくる。



教育目標が達成できると考えられる時に、教科科目を設定できると考える。

外国語科・外国語活動

改訂の要点

教科の目標（外国語）

【現行の学習指導要領の教科の目標】

（中学部）

外国語に親しみ、簡単な表現を通して、外国語や外国への関心を育てる。

【新学習指導要領の教科の目標】

（中学部）

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語の音声や基本的な表現に触れる活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【新学習指導要領の教科の目標】

（小学校）

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

（中学校）

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

改訂の要点

教科の目標（外国語） ※外国語活動も同じ

【新学習指導要領の教科の目標（中学部）】 ※外国語活動も同じ

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語の音声や基本的な表現に触れる活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「知識及び技能」として

- (1) 外国語を用いた体験的な活動を通して、身近な生活で見聞きする外国語に興味や関心をもち、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。

「思考力、判断力、表現力等」として

- (2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。

「学びに向かう力、人間性等」として

- (3) 外国語を通して、外国語やその背景にある文化の多様性を知り、相手に配慮しながらコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の
三つの柱で目標を整理

特別の教科 道徳

改訂(平成29年告示)

小学部又は中学部の道徳科の目標、内容及び指導計画の作成と内容の取扱いについては、それぞれ小学校学習指導要領第3章又は中学校学習指導要領第3章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。

- 1 児童又は生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服して、強く生きようとする意欲を高め、明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図る必要があること。
- 2 各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動及び自立活動との関連を密にしながら、経験の拡充を図り、豊かな道徳的心情を育て、広い視野に立って道徳的判断や行動ができるように指導する必要があること。
- 3 知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、指導内容を具体化し、体験的な活動を取り入れるなどの工夫を行うこと。

「特別の教科 道徳」

向き合い、考え、議論する道徳

人間としてよりよく適応する意思や能力を育む

- 3 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の知的障害の状態、**生活年齢**、**学習状況**及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、指導内容を具体化し、体験的な活動を取り入れるなどの
夫を行うこと。

一部追記

総合的な学習の時間

改訂(平成29年告示)

小学部又は中学部における総合的な学習の時間の目標、各学校において定める目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、それぞれ小学校学習指導要領第5章又は中学校学習指導要領第4章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。

- 1 児童又は生徒の障害の状態や発達の段階等を十分考慮し、学習活動が効果的に行われるよう配慮すること。
- 2 体験活動に当たっては、安全と保健に留意するとともに、学習活動に応じて、小学校の児童又は中学校の生徒などと交流及び共同学習を行うよう配慮すること。
- 3 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校中学部において、探求的な学習を行う場合には、知的障害のある生徒の学習上の特性として、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすいことなどを踏まえ、各教科等の学習で培われた資質・能力を総合的に関連付けながら、具体的に指導内容を設定し、生徒が自らの課題を解決できるように配慮すること。

総合的な学習の時間

- ・視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の、**小学部3学年以上及び中学部**
- ・知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の**中学部**



適切な授業時数を定める

てがかり

なぜ空は青いの？
風が吹くと何で涼
しいの？

探求的な学習をどう考えていくか？

各教科等で培われた資質・能力を明確にし、それらを総合的に関連付けながら、個別の指導計画に基づき生徒一人一人の具体的な指導内容を設定していくことが大切。

特別活動

改訂(平成29年告示)

小学部又は中学部の特別活動の目標、各活動・学校行事の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、それぞれ小学校学習指導要領第6章又は中学校学習指導要領第5章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。

- 1 学級活動においては、適宜他の学級や学年と合同で行うなどして、少人数からくる種々の制約を解消し、活発な集団活動が行われるようにする必要があること。
- 2 児童又は生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、集団活動を通して小学校の児童又は中学校の生徒などと交流及び共同学習を行ったり、地域の人々などと活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。その際、児童又は生徒の障害の状態や特性等を考慮して、活動の種類や時期、実施方法等を適切に定めること。
- 3 知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導する必要があること。

特別活動

学校行事等でも、
学年にふさわし
い内容の工夫が
必要。

3 知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う
特別支援学校において、内容の指導に当たっては、
個々の 児童又は生徒の知的障害の状態、**生活年齢**、
学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を
定め、指導内容を具体化し、体験的な活動を取り入れ
るなどの工夫を行うこと。

一部追記

交流及び共同学習について **Q&A**

位置づけは、相手校が総合的な学習の時間におく場合もある。
評価は特別活動の位置づけなら特別活動の観点というように
それぞれで評価をする。

評価は、相手校と十分打ち合わせをすることが大切。

主体的・対話的で深い学びの実現 （「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（イメージ）

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

【例】

- ・ 学ぶことに興味や関心を持ち、毎時間、見通しを持って粘り強く取り組むとともに、自らの学習をまとめ振り返り、次の学習につなげる
- ・ 「キャリア・パスポート（仮称）」などを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする



主体的な学び
対話的な学び
深い学び

学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力・
人間性等の涵養

生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成



【対話的な学び】

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

【例】

- ・ 実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりすることで自らの考えを広げる
- ・ あらかじめ個人で考えたことを、意見交換したり、議論したり、することで新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥当なものとしたりする
- ・ 子供同士の対話に加え、子供と教員、子供と地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図る



【深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

【例】

- ・ 事象の中から自ら問いを見だし、課題の追究、課題の解決を行う探究の過程に取り組む
- ・ 精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通して集団としての考えを形成したりしていく
- ・ 感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく